

・“しあわせ創造県”を築く環境森林政策を具体的に提案しています

1

三重県の環境森林政策の方向

I 三重県の環境森林政策の方向

三重県は、三重県に住む人、住みたい人、訪れる人及び三重県を生活拠点とする人に対して、安全の確保を第一に、限りある資源の循環利用を進め、環境への負荷を低減させるとともに、自然との共生を図り、環境を守り育てる活動を進めるなど、将来にわたって安心してくらしを営める持続可能な循環型社会の創造に取り組みます。また、地球温暖化対策にも貢献する森林整備の促進と消費者ニーズに応じた安全・安心な林産物の安定的な供給により、力強い林業の実現に取り組みます。

資源循環型社会の構築

安心を支える力強い林業の振興

II “しあわせ創造県”を築く環境森林施策

かけがえのない地球環境の中で自然と共に生し、環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現に向け、以下の環境森林施策に取り組み、“しあわせ創造県”を築いていきます。

1 最優先課題として取り組む重点プログラム

- (1) 「ごみゼロ社会」実現に向けた取組の推進
- (2) 不法投棄を断固許さない産業廃棄物の監視体制と県民の不安解消
- (3) 生活排水処理の緊急対策
- (4) 地球温暖化対策の推進
- (5) 小規模事業所向けEMS（環境マネジメントシステム）の導入
- (6) 安全・安心なきのこを提供する取組
- (7) 沿岸地域林地崩壊防止等緊急対策事業

2 三重県庁の率先実行取組

- (1) 多様な県機関へのISO14001の導入
- (2) 繼続的改善をめざした三重県庁ISO14001の取組
- (3) 組織的な取組を進める三重県庁のグリーン購入
- (4) 計画段階から環境に配慮された公共事業を推進する「環境調整システム」
- (5) 28℃の適正冷房を推進する「夏のエコスタイル」
- (6) 年間を通して行う自主的な庁舎周辺の美化行動

3 持続可能な資源循環型社会の構築

- (1) 「新しい時代の公」を推進する環境連携「三重の環事業」
- (2) 産業廃棄物税の導入
- (3) 廃棄物広域処理システムの構築
- (4) 産業廃棄物の自主情報公開
- (5) リサイクル製品の利用推進
- (6) ダイオキシン類、環境ホルモンに関するきめ細やかな継続的監視と公表
- (7) 自動車交通公害への取組の強化
- (8) 多様な環境政策を取り入れた「三重県生活環境の保全に関する条例」

4 自然との共生の確保

- (1) 新しい三重県自然環境保全条例の施行
- (2) 環境公益性を高める新たな森林づくり・環境林整備
- (3) 地球温暖化防止に貢献する森林整備と森林GISの活用
- (4) 野生鳥獣との共存のための取組
- (5) レッドデータブックの作成

5 環境保全活動の推進

- (1) 広範な県民参加で進める環境県民運動の展開
- (2) 地域で活躍する環境NPO等への支援
- (3) 事業所や行政等と連携して取り組むグリーン購入
- (4) 企業環境ネットワークで取り組む産業廃棄物の再資源化
- (5) 市町村・事業所におけるISO14001認証取得の支援
- (6) 日本環境経営大賞による環境経営の普及
- (7) LCA手法を応用した環境経営のまちづくりの推進
- (8) 全国一位のこどもエコクラブ会員数
- (9) 「こどもかんきょう体感フェア2004」の開催
- (10) 全国に発信・公開する三重の環境情報

6 安心を支える力強い林業の振興

- (1) 顔の見える三重の家づくりの取組
- (2) 松阪木材コンビナートの整備
- (3) FSC認証木材の流通体制の整備
- (4) 間伐材の有効活用